

第2号様式

随意契約の内容の公表

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 担 当 部 課 | 議会事務局議事課 | |
| 契約締結年月日 | 令和4年6月14日 | |
| 業 務 名 | 議会ICT化用機材（タブレット型端末等）購入事業 | |
| 業 務 の 概 要 | 下記物品の納入 ・Apple社製タブレット型端末 iPad Pro（12.9インチ・Wi-Fi+Cellularモデル・128GB）26台 ・Apple社製入力機器 Apple Pencil（第2世代）26本 | |
| 契約金額（税込） | 4,257,500円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。 | |
| 契約の相手方 | Apple Japan 合同会社 | |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること） | |
| | <input type="checkbox"/> 第2号 | その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 |
| | <input type="checkbox"/> 第3号 | 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。 |
| | <input type="checkbox"/> 第5号 | 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 第6号 | 競争入札に付することが不利と認められるとき。 |
| | <input type="checkbox"/> 第7号 | 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |
| | <input type="checkbox"/> 第8号 | 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 |
| | <input type="checkbox"/> 第9号 | 落札者が契約を締結しないとき。 |
| 随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由 | 円安や部品の品薄等の影響等により物価が高騰し、早急に必要数を確保しなければ契約の機会を失い、または著しく不利な価格をもって契約しなければならなくなるおそれがあるため。 また、Apple社の製品は販路が限られ、取扱事業者が少ないほか、Apple製品を取り扱うことができる市内の販売業者等へ確認したが、品薄状態が続いており、入荷の見込みのめどが立たないことから、納品日までに必要数を確保することができるApple社直営のApple Japan 合同会社と契約を締結する。 | |

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、議会事務局議事課です。